

令和7年1月31日

八尾駐屯地におけるオープンカウンター方式による見積依頼について

1 本リストは、オープンカウンター方式実施要領に基づく手続きが必要です。

2 本方式は随意契約を前提として見積依頼であり、有効な見積書をもって申し込みをした者のうち、予定価格の範囲内で最低の価格の見積書をもって申し込みをした者を契約の相手方とします。

3 件名リスト

一連 番号	件名	納入(履行)場所	納期 (履行期限)	見積依頼書 公表	見積書 提出期限	見積合わせ の日時	防衛省競争 参加資格	備考
85	八尾(6)109号 建物6階電子錠取替	陸上自衛隊 八尾駐屯地	令和7年3月31日	令和7年1月31日	令和7年2月7日 13:00	令和7年2月7日 13:00	防衛省競争参加資格(全省 庁統一資格)を有しない者で あっても、少額随契と同等規 模の契約を常時継続的に締結 していることを証明できる 者、過去の実績等により十分 な履行能力が証明できる者で あれば参加可	・総品目総額  ・契約書は50万円を超え ない際は省略する場合有 り
			以下余白					

4 仕様書の交付場所、契約条項等を示す場所、問合せ先及び提出先

〒581-0043

住所：大阪府八尾市空港1丁目81

契約機関名(担当)：陸上自衛隊八尾駐屯地第398会計隊八尾派遣隊 (森川)

電話番号(内線)：072-949-5131 (内線 347)

FAX番号：072-949-5313









## 陸上自衛隊仕様書

- 1 件 名  
八尾（6）109号建物6階電子錠取替
- 2 場 所  
大阪府八尾市空港1丁目81番地 陸上自衛隊八尾駐屯地
- 3 期 間 等  
契約締結日 ～ 令和7年3月31日
- 4 役務概要  
(1) 電子錠（ボール製 V-ELTP7 NU11S DT38-42） 1ヶ所  
(2) 電子錠動作試験
- 5 一般事項
  - (1) 適用基準  
本作業は、仕様書・図面によるほか公共建築工事標準仕様書（国土交通省大臣官房官庁営繕部監修）建築工事編、機械設備工事編に基づき実施する。
  - (2) 協議
    - ア 作業に際し仕様書に記載なき事項であっても、当然必要と考えられる事項については監督官と協議のうえ指示に従い実施する。
    - イ その他、不明な事項についてはその都度監督官と協議し、指示に従うものとする。
  - (4) 材料  
仮設材料以外は全て新品とし、監督官の材料検査に合格したものを使用する。
  - (5) 現場管理
    - ア 本作業は請負業者の責任において実施するものとし、施工に際し破損した場合は監督官へ報告のうえ、指示に従い速やかに復旧する。
    - イ 作業に際し、請負業者は取替内容を作業関係者に十分掌握させると共に作業員に対して安全教育を実施し安全な作業方法の確認及び安全点検を確実に実施する。
    - ウ 作業中、異常があった際は、速やかに監督官へ報告する。
    - エ 現場の風紀、衛生、盗難予防については、必要な処置を施すと共に請負業者の責任において管理する。
  - (6) 工程表  
請負業者は、取替に先立ち、監督官と協議の上、工程表を作成し監督官に提出するものとし、了解を得た後施工する。
  - (7) 写真  
請負業者は、作業の主要な段階及び監督官の指示する場所において写真撮影を実施するものとする。項目は、作業前・作業中・作業完了後及び監督官の指示箇所とする。また写真は、作業完了後速やかにA4判アルバムに整理のうえ1部提出する。
  - (8) 電気・水の使用  
自衛隊施設からの電気・給水は原則として使用させないものとする。但し、使用する場合はメーター等を設置し部隊側算定に基づき有償とする。

## 6 特記事項

- (1) 本仕様書及び図面記載寸法は、標準寸法につき作業に際し、事前に細部原寸を確認すること。
- (2) その他施工に係る特記事項については図面のとおりとする。
- (3) 材料品質

下記特記事項に製造元等の参考記載がある場合においては当該記載事項の同等品以上とする。なお、特記なきものについてはJ I S及び各種協会規格に合致するものとし、製造メーカー等による出荷証明書を提出すること。また材料の色彩等については、事前に見本等を提出し監督官の承認を得た後使用すること。

## 7 提出書類

- |               |               |
|---------------|---------------|
| (1)内訳明細書      | 1部 (契約後、速やかに) |
| (2)工程表        | 1部 (契約後、速やかに) |
| (3)着手届        | 1部 (契約後、速やかに) |
| (4)完了届        | 1部 (竣工後、速やかに) |
| (5)現場代理人指名通知書 | 1部 (契約後、速やかに) |
| (6)作業写真       | 1部 (竣工後、速やかに) |
| (7)その他指示された書類 | 必要部数 (その都度)   |

## 8 完了検査

本作業完了後、本仕様書に基づき検査官が検査を実施し、合格をもって完了とする。手直し事項が生じた場合については、手直し完了後再度検査を受け、合格をもって完了とする。

